

令和元年度 第1回 豊明市都市計画審議会会議録

日時 令和元年7月22日(月)午前10時00分～午前10時40分
場所 豊明市役所 本館3階 会議室1
出席者 委員：井澤知旦、酒井克俊、後藤学、青木亮、青木規久範、鈴木敏秋、
長谷川寿一、矢野達実、原田一也
幹事：小森賢一 参事
藤井和久 行政経営部長
馬場秀樹 市民生活部長
宇佐見恭裕 経済建設部長
事務局：若林経済建設部次長、中野都市計画課長、
後藤課長補佐兼計画建築担当係長、土谷主事、河北アドバイザー

1 新委員紹介

2 会長挨拶

事務局： それでは、以降の進行は豊明市都市計画審議会条例第7条第2項に基づき、井澤会長にお願いします。

会長： 議題に入る前に傍聴者の確認をします。本日は傍聴希望がありますか。

事務局： 傍聴希望者はありません。

会長： では今回の議事録署名者は、6番後藤委員と7番鈴木委員にお願いいたします。次回からの議事録署名者については番から順に指名させていただきますのでよろしくお願いします。

なお、議事録における発言者の氏名等の記載について、これまでどおり記載しないことよろしいでしょうか。

(各委員より異議なしの声)

会長： それでは、氏名等は記載しないことにします。

では改めまして、報告事項に入っていきますと思います。

3 報告事項

(1) 豊明市市街化調整区域内地区計画ガイドラインの策定について

会長： 豊明市市街化調整区域内地区計画ガイドラインの策定について、事務局より説明をお願いします。

説明者： (配布資料を使い説明)

会長： 一通り説明が終わりましたので、ご質問等ございましたらお願いします。

- 委員：健康長寿分野に関することとの説明ですが、どこが行うのか決まっているのですか。今、現実的にどこが行うのか決まっているのか、それとも今はまだ全く考えていなくて今後こういうものであれば良いのではないかと。そのところをお尋ねします。
- 事務局：今現在、特にこういったものなどという話があるわけではありません。今後研究分野で話があれば受け入れできるようにしたものです。
- 委員：藤田医科大学病院の関連で何かあったのではないかと考えていました。
- 会長：産業立地の方針と地区計画のガイドラインとの整合性を持たせる必要があるということです。
- 委員：そういうことであれば調整区域でなくてもよいのではないですか。
- 事務局：確かに市街化区域内でも施設はできるのですが、調整区域で工業立地を進めるにはガイドラインの中で研究施設というものがあります。工業系の研究施設だけではなく医療系の施設についてもできるようにガイドラインに追加させていただいたものです。
- 委員：ガイドラインができたことを初めて知ったのですが、事前に都市計画審議会に「大体こういった内容なので…」と図ることをされたのかどうか。また、パブリックコメントをされた記憶がないので、その辺のところはどの様になっていますか。
- 事務局：都市計画審議会で今回のガイドラインについて図るということはしていません。今回のガイドラインの策定は地区計画の決定に関連していない内容なので、都市計画審議会に報告ということにさせていただきました。パブリックコメントは実施しておりません。他市町村でもガイドラインの策定を行っていますが、都市計画審議会に報告していない事例もありました。しかし今回都市計画審議会に報告することといたしました。パブリックコメントについても、実施しなければならないという内容ではないので実施していません。
- 委員：パブリックコメントはどういう場合に行うのか要綱で決められていると思います。資料の目次を見るとかなり重要なことを決めるガイドラインだと思いますので、要綱に照らしてみても必要な案件ではないか、要綱に重要なことはパブリックコメントにかけるとあります。調整区域に今進行中の工場団地などができることに地元でも色々意見が出ていますし、地域にとって重要なことだと思いますので、ガイドラインの策定についてパブリックコメントは行う必要があると思います。
- 事務局：パブリックコメントの対象となっているものが、「市政に関する基本的な方針を定める条例規則の制定」、「市民等の公共の用に供される施設の建設に係る基本的な計画の策定」、「市の基本的な施策に関する計画指針等の制定」、「市民に義務を課し、又は権利を制限する条例規則の制定」、「その他実施機関が特に認めるもの」となっていますので、今回のガイドラインの策定につきま

してはパブリックコメントを行っていません。

委員：先ほども言いましたが、調整区域としてかなり影響があり重要なことですので、私は重要事項に該当すると思います。パブリックコメントは必要であると考えます。

それに、都市計画審議会に一度も相談がなかったことや、パブリックコメントもかけていない、資料も事前に送付されていなくて、「今日、これでどうだ」という話しなので、これで今日結論を出すとしたら余り理解できないうちに決められてしまうこのような進め方はどうなのか？と思います。

事務局：都市計画マスタープランで、住居系集落や工業又は地域振興・長寿を図るべき区域として定められています。このガイドラインがあるから調整区域のどこにでも立地ができるという訳ではなく、都市計画マスタープランで定められています。

会長：都市計画マスタープラン自身は当然パブリックコメントにかけないといけない条件になるのでそれはかけている。その中で地区計画をかけられる地区はマスタープランで明示されているので、その運用としてガイドラインで研究開発施設の製造業という縛りをなくして健康長寿についてもガイドラインに入れることにしたというものです。大枠としては方針について決められているので、その詳細な部分について県のガイドラインと異なっている表現だったため、都市計画審議会の審議事項あるいはパブリックコメントの対象としなかったという事務局の判断だということです。

できれば、報告事項であってももう少し早ければ中身の精査について、この場で見るとは違ったと想像はつきます。

事務局：事前に資料を委員の皆さんに配布できませんでしたことにつきましては、大変申し訳なかったと思っています。

委員：パブリックコメントを都市計画マスタープランで行っていても、それをどれだけの人が見ているか、市民がどれだけ理解しているか、いかにパブリックコメントに対するコメントが少ないか市の職員はよく知っている状況ですので、市長も自らパブリックコメントを行ってもあまり意味がないと言っているので、パブリックコメントという形ではなくても例えば広報の記事に載せるとか、何らかの形でもっと市民に知らせながら事を進めていくやり方で行っていただかないといけないと意見として申しておきます。

委員：他市でもガイドラインの変更を行っているのか。また、豊明市が独自のガイドラインをなぜ策定するのか教えて欲しい。

事務局：安城市や岡崎市において独自のガイドラインを策定しています。豊明市の場合ですと、調整区域内の地区計画のガイドラインに基づいて地区計画を策定した例があまりなく、直近で住居系の榎山住宅団地の開発を行ったときに利用しただけとなっています。今回、工業系の地区計画を検討するきっかけがありましたので、現在の県ガイドラインと産業立地の方針とを調

整していた中で、健康長寿分野に関する研究開発施設というものをまとめた
と思いますガイドラインに追加させていただきました。

委員： 先ほどのご質問に対して、特に健康長寿について考えていないとのことでしたが、それなら今でなくて良いのではないですか。計画があった段階でも別に良いのではないかと思います。

何も健康長寿に関する計画がないにもかかわらず、何故今ガイドラインの変更をされるのかお聞きしたい。

事務局： 産業立地の方針の中で、健康長寿分野があって、市として計画していきたいと考えています。今回、工業系の地区計画を検討するきっかけがありましたのでガイドラインに追加させていただきました。今後、健康長寿分野に関する案件が出てきた場合に対処できるようにさせていただきました。

委員： 市長のマニフェストの中で、健康長寿関連で藤田学園と連携を行っていききたいとあり、その流れの中で産業立地の方針などが作られています。先ほど具体的な計画はないとのことですが、具体的な計画がなくても市と医療連携を進めていきたいという話しが既に来ていて、それで今回ガイドラインの策定見直しをしなければならなくなったのではありませんか。

まったく無いのですか。

事務局： 事務局としては聞いておりません。

委員： ガイドラインの見直しを指示されて、後は何も聞いていないとのことですか。本当に間違いありませんか。

事務局： 都市計画マスタープランや総合計画にも藤田医科大学が拠点になるという計画がありますが、特にお話は事務局に来ておりません。今回、そのような情報に基づいてガイドラインを策定したということではありません。

会長： 具体的な案件があって、それを踏まえてガイドラインを策定したということではなくて、大枠の方針で、総合計画や産業立地の方針の中で明示された方針を受けとめれる形にするガイドラインにしたいということですね。

具体的に今これが動いているので、そのためにガイドラインの制定を行うというのではなく、そういう情報を受け入れたうえで行っているのではない。そのような理解でよろしいですか。

事務局： はい、そのとおりです。

会長： 他にご意見よろしいですか。ではご質問もないようですので、報告事項はこれで終了といたします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様にはご審議・ご意見いただきましてありがとうございます。

事務局： 本日の会議録につきましては、会長及び会議録署名者にご確認いただきましたら、委員の皆様へ郵送させていただきます。最後になりましたが、次回の都市計画審議会は11月ごろを予定していますのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和元年第1回豊明市都市計画審議会を終了いたし

ます。ありがとうございました。

午前10時40分、会を終了した

この会議録が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 元年 10 月 23 日

会 長 井 澤 知 旦 

署 名 後 藤 学 

署 名 鈴 木 敏 秋 